

# 人の温かさを表現！



第64回長崎県美術展覧会 洋画部門 **大村市文化協会賞** 『午睡（ごすい）』

春の昼下がりに。心地よい風に誘われ少女が眠りについています。散らかった画集や絵具箱から、少し前までキャンバスに向かって絵を描いていたのでしょうか。少女を見ている私たちも、なんだかゆったりとした気持ちになりますね。

今年の長崎県美術展覧会（県展）洋画部門で大村市文化協会賞を受賞されました。

今月の  
はさみの人

こが ふうわ  
古賀 風羽さん  
波佐見高校 美術・工芸科2年



# はさみ

No.148 令和元年11月号

# 議会だより

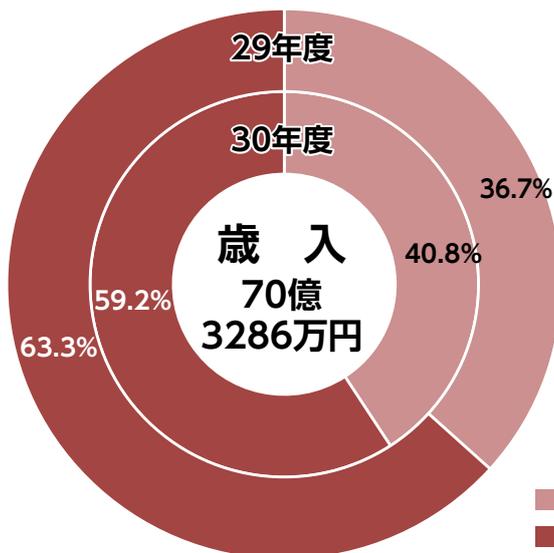
# 平成30年度一般会計決算認定 ふるさと納税28年度の20倍

ふるさと納税寄附金が8億9千万円を突破し、自主財源比率も4割を超えたが、扶助費は年々増加の一途を辿っているため、今後も効率的な行政運営が求められる。

## 平成30年度 一般会計決算概要

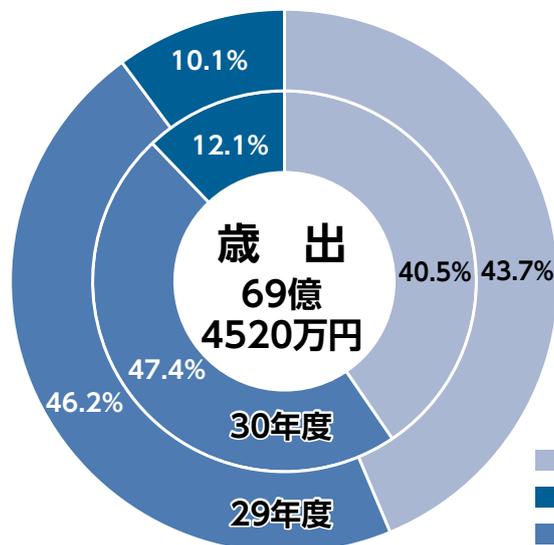
決算特別委員会Q & Aは  
4ページに掲載

依存財源	
国県等の決定で交付されたり借り入れたりする財源	
地方交付税	26.6%
国・県支出金	20.4%
町債	7.1%
その他依存財源	5.1%



自主財源	
町が自主的に徴収・受入れることのできる財源	
町税	18.3%
寄附金	13.1%
使用料・手数料	1.3%
その他自主財源	8.1%

投資的経費	
学校建設など効果が将来に残るものにかかる経費	
補助事業	2.7%
単独事業	8.0%
災害復旧費他	1.4%



義務的経費	
支出することが義務付けられ任意に削減できない経費	
扶助費	21.5%
人件費	9.7%
公債費	9.3%

その他の経費	
義務的経費、投資的経費以外の経費	
補助費等	15.6%
繰出金	11.1%
物件費	10.8%
その他	9.9%

## 特別会計・公営企業会計認定

特別会計		歳入		歳出		企業会計		(税抜き)	
		金額	比率	金額	比率			金額	比率
特別会計	国民健康保険事業	16億3757万円	23.3%	15億6040万円	22.5%	企業会計	上水道事業	収益的収入	2億7379万円
	後期高齢者医療保険事業	1億6576万円	2.4%	1億6475万円	2.4%		収益的支出	2億5045万円	
	介護保険事業	13億5365万円	19.3%	13億1285万円	18.9%	工業用水道事業	収益的収入	1342万円	
	公共下水道事業	3億657万円	5.2%	3億530万円	5.1%		収益的支出	1281万円	

三度  
否決

# 「消費税率10%への引き上げ中止」 を求める意見書

3月・6月議会に引き続き、再度提出されました。

## 「消費税率10%への引き上げ中止」を求める意見書

安倍首相は、臨時閣議で2019年10月に消費税率を10%に引き上げることを表明しました。

しかし、前回8%への増税後、経済への深刻な影響は続いており、更なる増税は日本経済にとって大きな打撃になることは必至です。

増税と同時に、「複数（軽減）税率」の導入が予定されていますが、事業者などにおいて事務作業の混乱を招く恐れがあり、国民にとっても非常に分かりにくい税率となっています。

さらに、「軽減」とは名ばかりで、食料品や新聞など一部を8%に据え置くだけであり、増税となります。

また「適格請求書」（インボイス）の導入により約500万の免税事業者が取引から排除される恐れがあります。

特に、波佐見町においては地場産業の分業制に伴う個人小規模事業者が多数存在し、今回の増税は事業経営を圧迫する可能性が憂慮されるどころです。

消費税は、生活費非課税・応能負担というあるべき税制の原則から最も離れた税であり、低所得者ほど負担が重い税金です。

私たちは、地域住民の暮らしや中小企業者の営業、地域経済に深刻な打撃を与える消費税率10%への引き上げを中止することを求めます。

## 反対討論

百武 辰美 議員

生活費非課税があるべき税制の原則ということは無理があるのではないか。生活費非課税という言葉が耳なれない言葉であり、一般的に認知されていないことを考えれば、波佐見町議会として提出する意見書として適切でないと考え反対する。

# 決算特別委員会Q&A

## 総括

**Q** 庁舎建設基金は30年度末で6億6000万円余だが、いくらまで積立てるのか。

**A** また、庁舎建設費の総額はどの位か。

**Q** 30年度の歳出総額は69億4500万円で27年度比約10億円増。うち投資的経費は約7億7000万円で29年度と殆ど同額。原因は何か。

**A** 10億円程度は積み立てた。建設費は10数億円を見込んでいる。

**Q** ふるさと納税を投資的経費に充当できないのか。

**A** ふるさと納税の充当はで

きるが、住民福祉の向上を優先している。

## 民生

**Q** 補装具給付費29件、226万9000円とある。この中で補聴器の数は。

**A** 補聴器は7件。重度の聴覚障害者が対象である。

## 衛生

**Q** 猫を引き取る機会は、県が段階的に制限されたため、大幅減である。猫の避妊などの助成はないのか。

**A** 県の補助金があるが、地域の中で餌付けをしながら



むやみにすてないで

飼っていく地域猫に限定され、希望者がいない。

## 農林

**Q** アスパラガスの作付面積が29年度の12haから8・3haに減少している。要因は何か。

**A** 施設の老朽化、育成不良が原因と考えている。

## 土木

**Q** 桜つつみオーナー陶板事業は、2件3万1000円とある。桜の総数とオーナー決定数はどの位か。

**A** 総数は約650本、その内オーナー決定は約350本である。



桜つつみオーナー陶板

## 有料駐車場の設置及び管理に関する条例

全会一致  
可決

波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場の適正管理と公有地の有効活用による財源確保のため条例を制定。

- \* 場 所／波佐見有田インターチェンジ  
岩峠駐車場
- \* 利用時間／24時間
- \* 利用料／1時間以内…無料  
1時間超え24時間以内…300円
- \* 定期券／1ヶ月………3,000円  
(役場：商工振興課で発行)
- \* 利用できる車両  
普通自動車・軽自動車・原動機付自転車など
- \* 運用開始日／令和2年1月15日



## 教育

**Q** 国指定史跡中尾上登窯跡の遺構展示の完成見込みと費用はどの位か。

**A** 国の割り当てが極端に減り、あと、2、3年は現場の工事にかかる。今後、遺構展示や案内看板の設置を予定しているが、国の割り当てが不明で、明言できない。



中尾上登窯跡

**Q** 波佐見町のづくり奨学金の新規貸付けは、29年度の5件から1件に減っている。申し込みと問い合わせ状況はどうか。

**A** 問い合わせは数件あったが、申請は1件。減った原因は借用の必要がないと判断されたと考える。

**Q** 30年度に国の部活動ガイドラインが示されたが、その指導と達成状況はどうか。

**A** 週2日部活動を休みにするという主旨で、平日1日、土日のどちらか1日を休日とし、第3日曜日をノー部活動としている。達成状況は今後調査を行う。



活発な中学校の部活動

**Q** AED5台の設置場所はどこか。

**A** 東小学校に2台、他の学校は各1台ずつ。

## 災害復旧

**Q** 国の災害復旧事業から除外された小規模災害の対応はどのようにしているのか。

**A** 町単独事業として30件、事業費1244.9万円。補助金が819.5万円。残りは個人負担である。

## 上水道

**Q** 借入利率が高い企業債は繰り上げ償還ができないのか。

**A** 財務省資金運用部からの借入分は不可。その他については検討する。

**Q** 有収水量向上のためには何をするのか。

**A** 水道管の取換えなどを計画的に実施する。

# 波佐見町歴史文化交流館(仮称)展示工事請負契約の締結

可決

\* 契約目的 建物内の展示ケース、パネル等の展示工事  
\* 契約相手方 (株)トータルメディア開発研究所(東京都)

\* 契約方法 随意契約  
\* 契約金額 4,994万円(税込み)

## 反対討論

(三石 孝 議員)

工事締結について、議会の議決を待たずして『広報はさみ9月号』に発注分として周知されていた。適正手続きを無視した行為であり、議会軽視である。そのような観点から契約締結に反対する。

## 賛成討論

(城後 光 議員)

歴史文化交流館の工事は既に始まっており、展示内容も建設検討委員会で決定されている。仮に展示工事が遅れた場合、その工期にかかる費用が増す可能性が懸念される。一刻も早く展示工事を進める観点から賛成する。

**Q** 工事価格の客観性はどうか。担保されているのか。  
**A** 国等の歩掛、単価等は公表されていないので、パネルや、展示ケースを扱う業者から複数の見積もりをとり、その中で適正なものを設計額に反映して積み上げを行った。  
**Q** 5社指名中3社は辞退されている理由は。  
**A** 十分な利益が確保できないとのこと。  
**Q** 東京の業者が落札したが、メンテナンスの対応は。  
**A** 長崎県歴史文化博物館、出島資料館、がまだすドームの展示の実績があり、メンテナンスも遜色ない。詳細は工事了後に契約または覚書を考えている。

# 一般質問

## 一般質問とは

町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、自己の意見や政策を述べるものです。質問権は、町の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する機能をもつ議会の構成員である議員に与えられている固有の権利です。



※9月定例会会議録は、11月下旬ごろ町ホームページへ掲載します。 <http://www.town.hasami.lg.jp>

## 質問項目

掲載ページ	議員名	内容
7	城後 光	(1) 移住定住促進に係る事業の現状と見直し策 ※ (2) 公衆無線LANなどのインターネット環境整備 ※ (3) 観光事業を柱とした「儲かる波佐見町」に向けた取り組み ※
7	堀池 主男	(1) 高齢者に対する福祉政策等 ※ (2) 空き家対策 ※ (3) 教育行政 ※
8	北村 清美	(1) 国の重要文化的景観（国の文化財） ※ (2) 職員の働き方改革 ※
8	横山 聖代	(1) 『人生100年時代』における町・人づくり ※ (2) 乳幼児・子ども福祉医療制度 ※
9	脇坂 正孝	(1) 鴻ノ巣公園の再整備 ※ (2) 観光行政 ※
9	福田 勝也	(1) 観光事業 ※
10	三石 孝	(1) 農業行政 (2) 町の財産の取得と処分 ※

※本誌に掲載している内容です



城後 光

経済産業省が行うローカルクールジャパン推進事業に、波佐見町の「クラフト・ツーリズム産業」ブランド構築事業が採択を受けた。

## 役場庁舎へのWi-Fi整備を

町長

現状では導入予定はない

**問** 民間事業者が主体となつて行う、本町の窠業観光を推進するこの動きであるが、行政としても様々な形での支援を行なつて行くべきではないか。

**町長** インバウンドのお客さんを東京などの都市部ではなく、伝統的景観や文化がある地方に呼び込む取り組みである。本町としてもチャンスだと思っている。

経済産業省やアドバイザーのJTBが支援を行う今回の事業を、町内外の事業者などで結成された「クラフト・ツーリズム産業協議会」が発展するように十分な支援を行ないたい。

移住を検討される方向けに整備された「お試し住宅」には、平成28年度の開設以後現在までに、17名の方が利用されている。

**問** 現状のお試し住宅より便利なところに、民間所有の施設を、第二のお試し住宅として借用する考えはないか。

**町長** 民間所有の古民家物件にてどのような貸与方式を検討しているかなど、具体的な要件を詰めていく必要がある。移住希望者のニーズがあれば検討に値すると思う。関係者に詳細を確認したい。

現在、波佐見町役場は、公衆無線LANの環境整備がなされていない。

**問** 本庁舎にWi-Fi環境を整備する予定はないか。

**町長** 予定はないが、庁舎利用者からのニーズが多ければ検討する。



南小学校裏手にあるお試し住宅



堀池 主男

## 危険な空き家の対策は

町長

環境整備程度は、計画している

高齢者の交通事故や特殊詐欺についての対策は。

**問** 自動車のアクセルとブレーキの踏み間違いや暴走・誤発進の防止策を検討されたか。

**町長** これから研究をしていく段階である。

**問** 運転免許許証の自主返納者は何人か。

**町長** 昨年10月から受付を開始した。本年度は22件である。

**問** 特殊詐欺に対する被害防止対策は。

**町長** 出前講座を開催し、電話録音装置の導入など積極的に啓発活動を行っている。

空き家対策について

**問** 特定空き家は何件か。

**町長** 該当する物件はないが、危険と判断される空き家は10件程度確認している。

**問** 空き家の所有者は全員把握しているのか。また、固定資産税はどうか。

**町長** 全ては把握していない。

固定資産税における納税義務者は、原則として登記名義人である。転居者には、転居先を調査し、納税通知書を送付している。

不登校の対応について

**問** 夏休み明けには不登校の児童・生徒が増えると言われるが、対応は。

**教育長** 不登校に至らずとも、登校しぶりも増加する傾向がある。

小・中学校に派遣されたカウンセラーと連携し相談に応じている。



空き家登録物件



北村 清美

日本的な雇用慣行が崩れてきたうえ、政府が働き方の一環として、公務員も含めて兼業や副業を後押ししている。政府が6月にまとめた「成長戦略実行計画」に盛りこまれた。

職員の地域人としての活躍を

指導していきたい

町長

**問** 社会性や公益性が高い活動ならば、勤務時間外に報酬をもらって取り組むことを認める制度があるが、本町は。

**町長** 兼業することは、本業のモチベーションを高め、地域への貢献などの効果も出てくる。意欲のある職員には、ルールに沿って許可していきたい。

**問** 人口減少が進む一方で行政に求められる役割は益々広がっている。職員には役場に閉じ籠らず、地域人としても活躍してほしいが町長の考えは。

**町長** 是非、地域人としての活動は大いに促していきたい。

鬼木・中尾両地区を、国の重要文化的景観（国の文化財）に3年後申請する。

**問** 農業の鬼木郷、窯業の中尾郷、両地区一体で申請するのか。

**教育長** それぞれ長い歴史において形成された両地区を一体となつて申請する。

**問** 既に長崎県景観資産に登録されているが、国の文化財にもなるメリットは。

**教育長** 棚田の石積みや中尾の煙突などの修理に国の補助を受けられる。また、休憩施設などの便益施設の設置や修理、そして、普及啓発活動も支援の対策となる。



刈り取りがすんだ鬼木棚田



横山 聖代

福祉医療費手続きの簡素化を

関係機関と協議し検討したい

町長

現在、未就学児の福祉医療制度は現物支給である。小学生からは、窓口で自己負担額を支払い、その後、町へ領収書を添付して助成申請する。後日、助成金が口座へ振り込まれる。

**問** この償還払いは、とても煩雑かつ日数を要し、保護者に負担がかかっている。

**問** 全ての対象者を現物支給にできないか。

**町長** 東彼3町をはじめ、医師会など関係機関と協議しながら、検討していきたい。

今や、『人生100年時代』と言われるようになった。人生をより充実したものにするためには、生涯にわたる学びが重要で、全ての方が元気に活躍し続けられる町づくりが重要である。

**問** 若いときから、将来の資産形成を考えるため、ライフステージ別のセミナーを開催できないか。

**町長** 『子育て・親育ち講

座』や『いきいき大学』の中で、検討したい。また、『知って納得！お金に関する豆知識』という町民講座を開催しているので十分活用して頂きたい。

**問** 波佐見版リカレントとして、子ども達が希望する職業体験に対して、シニアの方がサポートしたり、技術を伝承出来る取組みはできないか。

**教育長** 他市町の事例を調査し、本町に合ったプログラムになるよう研究したい。



南つ子ふるさとまつりでの職業体験



協坂 正孝

## 商工振興課を商工観光課に改称できないか

町長

内部で検討したい

昭和59年に開園した鴻ノ巣公園は、多くの利用者に親しまれているが、再整備が必要である。

**問** 進入路や駐車場付近は、草木の繁茂が著しい。展望台付近は高木で眺望が利かない。除草回数を増やし、頂上付近の高木は伐採が必要である。

**町長** 除草回数は増やす。町有地の高木は伐採し、民有地は所有者と相談する。

**問** イベントの際の駐車場不足対策は。

**町長** 行事を主催する関係者に車の乗り合わせなどの周知をお願いする。

**問** 園路沿いの主な樹木には、一樹木に一つずつ看板を設置してはどうか。

**町長** 大木や貴重な樹木については検討する。

**問** 公園からの排水用調整池の堆積土砂除去は。

**町長** 調査し、検討する。

本町への観光客数は100万人を超え、本町経済などへの波及効果は大きい。

**問** 観光消費額についても、観光客数と併せて発表すべきである。

**町長** 併せて発表する。

**問** 観光協会は本年12月に法人化を予定され、さらにDMO（観光地域づくり法人）登録される予定だが、その目的は。

**町長** 法人化で積極的に事業を展開し、観光の産業化を目指すことができる。DMO登録では、有利な補助金の獲得が可能となり、あらゆる事業の開始・展開に大きなアドバンテージが得られる。



更新が必要な樹木看板



福田 勝也

## 「クラフト・ツーリズム産業」の展望は

町長

大きな追い風になるだろう

本町においては、人口15万人に対し、100万人以上の観光客が訪れている。人口比で見ると約70倍であり、長崎県各市町でも最も高い数値となっている。

**問** 日帰り客、宿泊客の比率はどうか。また、消費単価はそれぞれどうか。

**町長** 表のとおりである。

	人数	比率	消費単価
日帰り客	949,963人	91.6%	4,455円
宿泊客	87,180人	8.4%	8,826円

**問** 消費単価の向上を図るために、宿泊客の増加が必要である。宿泊施設、飲食娯楽施設についてどう考えるか。

**町長** 民泊やゲストハウスはもとより、車泊などいろいろな可能性から選べる宿泊施設の推進が重要と考える。

宿泊客が利用する夕食を提供する飲食店は少なく、飲食店の誘致や創業者に対

する支援など喫緊の課題である。

**問** 本町企業において、経済産業省により、「クラフト・ツーリズム産業」が認定された。具体的な内容は。また、本町としての展開、展望は。

**町長** ブランド化し、町内の関係機関において協議会を設立する。体験工房、宿泊施設の整備を行い、訪日外国人向け滞在コンテンツの開発、大学との連携事業、海外向けプロモーションなどを行う。

情報共有と観光商品や体験コンテンツの開発など側面からの支援を行いたい。今後の本町の観光事業にも大きな追い風になると考える。



クラフト・ツーリズムの拠点となる西の原

# 里道の払下げ価格の改善を



三石 孝

国有財産であった里道や水路は、平成17年の地方分権一括法により、町有財産となった。里道の払下げを行いたい者は、町に申請できる。



典型的な払い下げ事例

## 町長 改善し明文化する

**問** 普通財産とは何か。

**町長** 町有財産で公共的な用途に使用されないものである。

**問** 里道（普通財産）の払下げは、どう行うのか。

**町長** 建設課に払い下げ事前申請書を提出する。

**問** 金額の決定は。

**町長** 隣接地及び固定資産評価額、過去の売買価格、現地の実情を勘案し決定する。

**問** 申請書提出後、他の書類を添付し本申請となるが、数か月後に決定額が判

る。それまでは金額が推測すらできない。法整備は出来ないか。

**町長** 現在、払い下げ・価格決定を示したものはない。算定基準を明文化できるような調査し、案を作っている。

**問** 財務省では、課税標準額の5割から6割が払い下げ金額である。本町は、課税標準額を0.7で割り戻した金額（市場取引価格）を決定額としているが問題はないのか。

**町長** 地方自治法上の趣旨から、問題はないと考える。

**問** 町の財産になった、歴史文化交流館の不動産取得では、課税標準価格は4,800万円である。この金額を0.7で割り戻すと約6,500万円となる。町は、これを3,350万円（約5割）で取得した。これに対し、里道の払い下げ価格は割高ではないか。

**町長** 土地の払下げと歴史文化交流館は全然違う。払下げに関しては改善していけばよい。交流館は、安いから買ったわけではない。

## 賛否表 主な議案

○賛成 ●反対 -は欠席

議案番号等	議案	議席番号														
		議決の結果	表決数 賛成・反対	1 福田勝也	2 城後光	3 横山聖代	4 三石孝	5 北村清美	6 脇坂正孝	7 百武辰美	8 中尾尊行	9 尾上和孝	10 川田保則	11 太田一彦	12 堀池主男	13 石峰実
発議3	「消費税率10%への引き上げ中止を求める」意見書	否決	4:9	●	●	○	○	●	●	●	○	●	●	○	●	●
38～42	令和元年度波佐見町一般会計補正予算(第1号) ほか	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
43	波佐見町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
45	消費税及び地方消費税の税率の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例	可決	11:2	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
46	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図る関係法律の整備に関する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
47～50	波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例 ほか	可決	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
51～55	平成30年度波佐見町一般会計歳入歳出決算認定について ほか	承認	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
56及び57	平成30年度波佐見町上水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について ほか	可決承認	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
58	教育委員会委員の任命について	同意	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
59	波佐見町歴史文化交流館（仮称）展示工事請負契約の締結について	可決	11:2	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	○
諮問1	人権擁護委員候補者の推薦について	異議はない	13:0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。可否同数の場合は、議長表決となります。

## 8月7日 教育委員会を調査

### (1) 通学路、防犯対策について

「波佐見町通学路交通安全プログラム」が策定され、関係機関などと定期的な点検や協議がなされている。

防犯カメラについては、7月の校長会において協議され、設置の方向で進められている。

## 9月4日 教育委員会を調査

### (1) 各小中学校の空調機、施設設備の状況について

空調機については、各小中学校ともに、室温設定は28度であり、状況に応じて対応されている。また、空調機のスイッチは、各階フロアのボックスにまとめられている。

### ◎主な質疑・応答

**問** 危険箇所において、多かったのは何か。

**答** 道路が狭い、交差点の見通しが悪いなどの構造的なものや、防犯灯が少なく、夕暮れ時が心配である。

**問** 各学校では、何台の防犯カメラを検討しているか。

**答** 学校の構造がそれぞれ違うため、事務局も立ち会い検討する。

### (2) 学校施設設備について

#### 〔東小学校〕

今年度、プールが新しくなり、設備が充実してきた。

#### 〔中央小学校〕

校舎が築25年となり痛みが出てきている。大規模改修を計画中である。

#### 〔南小学校〕

蚊が多く、鳩、コウモリの糞で困っている。

#### 〔中学校〕

3年生教室のロッカーが傷んでいたため更新した。今後、1・2年生教室も順次、年次計画で更新予定である。



改修工事が完了した東小プール



東小中学校に設置されたエアコン

### ◎まとめ

エアコン操作については、教諭が行い、既存の扇風機と併せて効率的な運用が行われていた。

今後は、エアコン設置に伴う電気代が補正予算に上程される予定である。

学校施設設備については、段階的に改修、改善するよう求めたい。

## 7月22日 建設課を調査

### (1) 西ノ原土地区画整理事業について

本事業は、平成8年度から開始し、令和元年まで23年が経過している。

総工費は約65億円を計画している。現在まで18億円の事業費を執行、進捗率は28%である。

今年度の事業としては、昨年度からの繰越金7800万円で、2件の移転補償と雨水渠の工事を行っている。

また、令和元年度の予算1億5000万円は、移転補償と中央線道路（県道）の構築を計画している。

### ◎主な質疑・応答

**問** 周辺の人が雨水排水問題で困っておられる。対策は。

**答** 県道の雨水排水対策を、有田屋から講堂前の区間で、令和2年度に整備を行い、既設の水路に接続する予定である。

**問** 環状線の整備を優先的に行うのではないのか。

**答** 大雨時の排水が県道に流れ込むため、県道の中央線付け替えを行い、その後の整備になる。

**問** 完成まであと何年かかるのか。

**答** 年に1億円の事業費を確保できたとして、40年以上かかる。

**問** 本事業費の国・県・町の割合は。

**答** 概ね国が50%から60%、県が6%、残りが町の負担である。

**問** 約65億円の予算執行の内訳は。

**答** 道路の築造として水路や公園、いわゆる公共施設の整備費で14%。移転補償費で70%。あとは設計費やその他の費用である。

### ◎まとめ

本事業は進捗状況が28%と極めて低い水準で推移している。このまま進めれば、40年以上を要する事業である。この地区は本町の活性化、特に観光の拠点として、非常に重要な位置づけとなっている。居住者はもとより、観光客が、また訪れたいと思われるような『町づくり』を目指して、本事業のスピードアップを図ってもらいたい。



整備が予定されている排水路

## (2) 令和元年度の予算の執行について

令和元年度の町道整備についての予算額は、道路橋梁改良費7800万円、道路橋梁維持費1億8660万円である。

全体で314路線ある町道は、施工後30年近くになる路線も多く、ひび割れなど舗装状態が悪化している。巡回を行い簡易なポットホール（路面のアスファルト穴）は、補修を行った。

今後は、使用頻度の高い路線や危険なところを優先的に改修工事を行っていきたい。

**問** ポットホールの穴を埋める材料は、一般のアスファルトか。

**答** 応急補修材である。

**問** 今年度の予算は建設課の要求どおり通ったのか。

**答** 要求額に関して100%獲得できた。

**問** 地元の要望を踏まえて、次年度の予算要求に向け、計画を進められないか。

**答** 本年度の予算執行を順調に行い、次年度の計画を考えて行きたい。

**問** 建設課の人員は足りているのか。

**答** 土木職員が不足している。

## ◎主な質疑・応答

**問** 町道の巡回点検は、今後どのように行っていくのか。

**答** 定期的に年に1回は点検していく予定である。今回巡回したことで、重要な点検箇所が把握できたので、効率的に巡回していきたい。

## ◎まとめ

本町を網羅する町道314路線について、巡回による現状把握と自治会からの要望を考慮に入れ、予算の確保に力を注いでほしい。

なお、ふるさとづくり応援基金という貴重な財源を活用しながら、更なるインフラ整備を進めてもらいたい。



整備が必要な町道

## 傍聴者の声

9月定例会は、のべ24人の傍聴がありました。  
いただいた意見の一部をご紹介します。

議員数に対して一般質問の登壇者が少なすぎる。  
失望した。 (60代 男性)



## 傍聴者の声に感謝

とても厳しい意見を頂戴し、身が引き締まりました。  
今後も、議員活動及び議会活動を通し、各議員の政治信条のもと、  
町政に対し監視及び政策提言を行って参ります。

## 議員活動報告 (主なものを掲載)

8月

総務文教委員会、産業厚生委員会行政調査、議会全員協議会、  
議会運営委員会、県町村議会議長会委員長研修 ほか

9月

総務文教委員会、議会運営委員会、議会広報調査特別委員会  
ほか

10月

産業厚生委員会、議会全員協議会、議会広報調査特別委員会、  
波佐見町戦没者慰霊祭、健康づくり町民大運動会 ほか

## 議会を傍聴してみませんか

次回定例会は12月中旬予定  
場所:役場2階 議場

日程はHPや町内放送でお知らせします  
波佐見町役場 議会事務局 Tel 85-5755  
<http://www.town.hasami.lg.jp>

## 編集後記

台風十九号など、自然災害により全国各地に甚大な被害が生じています。

不幸にして亡くなられた方をお悔みするとともに、被災地の一刻も早い復旧・復興を願うばかりです。

私たちの任期も残り一年を切りました。

これまでの活動を振り返り、最後まで町民の皆さんに寄り添った活動ができるよう引き続き精進します。

(城後 光)

### 議会広報調査特別委員会

委員長	北村 清美
副委員長	城後 光
委員	福田 勝也
	横山 聖代
	三石 孝孝
	脇坂 正孝

### 発行責任者

議長 今井 泰照

